

平成 29 年度第 1 回大磯町子ども・子育て会議 会議録

1. 日 時 平成29年11月13日（月）
 開会時間 午後 3 時00分
 閉会時間 午後 4 時30分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4 階第 2 委員会室

3. 出席者

【委 員】

和 田 久美子 会長
山 田 雅 井 副会長
仲手川 千 景 委員
野 地 淳 子 委員
鈴 木 義 邦 委員
林 三 奈 委員
村 雨 玲 子 委員
津 島 志津子 委員
池 田 明 美 委員
鈴 木 綾 子 委員
木 村 歩 委員
土 屋 陽 子 委員
安部川 いづみ 委員
(欠席者)
小 磯 信 一 委員

【事務局】

瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
田 中 恵 子 子育て支援課保育園・幼稚園係長
野 崎 和 也 子育て支援課子育て支援係長
木 村 美 樹 子育て支援総合センター主査
露 木 紗 恵 子育て支援係主事

4. 傍聴者 1 名

5. 報告事項

6. 配布資料

- ・ 次第・委員名簿
- ・【資料 1】大磯町子ども笑顔かがやきプラン～子育てで選ばれる町！おいそ～進行管理書《平成 28 年度》(案)
- ・【資料 2】町立幼稚園の統廃合・私立認定こども園の誘致にかかる今後の経過と今後のスケジュール
- ・【資料 3】大磯・国府学童保育クラブの運営事業者の募集について
- ・【資料 4】任期満了に伴う次期委員の推薦について

7. 議 題

- (1)大磯町子ども笑顔かがやきプランの進捗状況の点検・評価（平成 28 年度）について
・大磯町子ども笑顔かがやきプラン～子育てで選ばれる町！おいそ～進行管理書《平成 28 年度》(案)【資料 1】

(2)その他

- ・町立幼稚園の統廃合・私立認定こども園の誘致にかかる今後の経過と今後のスケジュール【資料2】
- ・大磯・国府学童保育クラブの運営事業者の募集について【資料3】
- ・任期満了に伴う次期委員の推薦について【資料4】

1 開会

会長) これより平成29年度第1回大磯町子ども・子育て会議を開催する。大磯町審議会等の会議の公開に関する指針に基づき会議は原則公開となっている。本会議も一般公開となるのでご了承ください。最初に事務局より報告事項をお願いする。

2 報告事項

事務局) 欠席は、小磯委員の1名。会議の内容は録音し、会議概要として個人名は出さずに、後日町のホームページに公開するのでご了承ください。事務局を紹介する。瀬戸子育て支援課長、田中保育園・幼稚園係長、木村子育て支援総合センター主査、子育て支援係露木主事、野崎子育て支援係長の5名に出席いただいている。

会長) 本会議は公開となっている。現在、傍聴希望者はいないが、会議の途中からの傍聴者の入場を許可してもよろしいか。

異議なし。

会長) 途中入場者がいる場合は、事務局から会議へ支障がないように入場をお願いする。ただいまより、平成29年度第1回大磯町子ども・子育て会議の議題に入る。本日の出席委員は13名で、大磯町子ども子育て会議規則第6条第2項により委員の過半数の出席があるので、会議は成立する。

3 議 題

《説明》

(1)大磯町子ども笑顔かがやきプランの進捗状況の点検・評価（平成28年度）について

- ・大磯町子ども笑顔かがやきプラン～子育てで選ばれる町！おいそ～進行管理書《平成28年度》(案)【資料1】

事務局) 平成25年度～平成26年度にかけて、平成27年度～平成31年度までの5か年の計画として、大磯町子ども・笑顔かがやきプランを策定した。5か年の各年度において、事業の施策の実施状況や進捗状況を点検・評価という形でとりまとめた。今回は平成28年度の事業の進捗状況等を説明させていただく。全部で90の事業の進行状況をA～Cにランク付けして分けている。Aの「おおむね順調に進展している」が15.6%。Bの「現状維持に留まっている」が82.5%、Cの「未着手または成果が上っていない」が2.2%となっている。AとBを併せると97.8%が概ね事業を継続または拡充しているという内容になっている。昨年度の内容については、AとBを併せると93.3%で、今年度は昨年度と比べて4.5%事業の拡充・進捗が図られているということになる。C評価の事業については、事業の必要性や、費用対効果を考えてその事業を進めるべきかどうか等を検討していくという理由のためC評価となっている。

事務局) 今回は、子ども・子育て支援新制度が始まってから主なポイントとなる幼児期の教育・保育及び町が新たに開始した子育て支援に関する事業の説明を行う。

100 ページから 112 ページまでの 11 の事業を地域子ども・子育て支援事業として位置づけた。まず、この 11 事業の進捗状況について説明する。

100 ページの利用者支援事業だが、最終的には、子育て支援総合センター、東部子育て支援総合センター、子育て支援課窓口の 3 か所で子育てコンシェルジュを配置していくという確保方策を示している。平成 28 年度の自己点検・自己評価としては、計画通り平成 27 年度時点で子育て支援総合センター内に子育てコンシェルジュを 2 名配置しており、子育て全般に関する相談業務を開始した。相談件数は、多い時で月に 90 件近くある。平成 27 年度は、年間延べ 778 件の相談があった。平成 28 年度は、年間 890 件の相談があり、平成 27 年度と比べると、112 件増加している。現状は、当初の計画通り事業の進行が図られており、将来的には東部子育て支援総合センターにも子育てコンシェルジュを配置できるよう準備していく。

続いて、101 ページの地域子育て支援拠点事業について、現在、東部地区では、臨時的につどいの広場を週 4 回開催しているが、将来的には、東部子育て支援総合センターで常設開催を目指している。自己点検・自己評価としては、支援センターを中心として、つどいの広場を開催しており、子育てアドバイザーによる育児相談のほか、専門職による育児相談日を設けたり、メールでの育児相談を受け付ける等、地域の子育て支援拠点事業として機能していると考えている。東部子育て支援総合センターの状況については、平成 29 年度で、敷地の境界画定の測量、建物の解体工事等を予定しており、平成 30 年度に、設計及び整備工事、運営事業者の選定を行い、平成 31 年度には利用を開始する予定。計画の中では、平成 29 年度からつどいの広場の常設設置を開始するとしているが、進行が遅れており、平成 31 年度からの開始を目途に準備を進めている。

続いて、102 ページの妊婦健診についてだが、平成 28 年度の自己点検・自己評価としては、量の見込みを確保する体制を整え、受診率は 99%を確保している。しかし、転出や流産等のため未受診者が発生するため 100%とするのは難しいが、現時点では必要な量の確保はできており、今後も継続して事業を行っていくこととしている。

103 ページ乳児家庭全戸訪問事業の自己評価・自己点検としては、妊婦健診と同様に、里帰り出産等で訪問できないケースがあり、100%の訪問率とするのは難しいが、早期から適切な育児支援が受けられるよう、出産後全ての家庭に訪問できるよう継続して事業を行い、必要なニーズの確保に努めている。

続いて、104 ページの養育支援訪問事業、その他要支援・要保護児童等支援事業について、平成 28 年度の自己点検・自己評価としては、平成 28 年度において、養育支援訪問事業を委託し、さらに量の見込みを確保できるよう体制整備を行い、養育支援を必要としている家庭の訪問を実施している。今後も、関係機関との連携を強化しながら、家庭訪問、育児相談等を継続して実施していくこととしている。

続いて、106 ページの子育て短期支援事業について、本事業は、受け皿となる施設がないことから実施していないが、保護者の子育ての負担軽減を図るための別事業として、ファミリー・サポート事業や、一時預かり事業等の拡充を行ったり、病後児保育を開始する等して、他の事業へ力を入れた。本事業については、受け皿となる施設の事業者との調整等の課題があるため、実施するかどうかは利用者ニーズがどれほどあるのか等も含めて総合的に判断していく。

続いて、107 ページのファミリー・サポート・センター事業について、平成 28 年度において、援助会員数は 16 人、依頼会員数は 103 人、両方会員数は 2 人を確保している。多くの訪問が実現できたが、援助活動は年々増加傾向にあり、依頼会員数に対して、援助会員数が十分に確保できているとは言えず、今後も援助会員数の確保の強化に努める必要がある。また、平成 28 年度から民間への事業委託を行い、援助内容に家事援助を加え、産前産後の子育て支援の充実を図った。実績値で平成 27 年度は-116 人、平成 28 年度は-580 人と

記載されているが、当初 612 人の見込みに対して 1,192 人の利用があったので、量の確保はできている。

続いて、108 ページから 110 ページの一時預かり、一時保育、延長保育事業について説明する。まず、一時預かりについては、平成 27 年度に週 1 回実施していたところを週 3 回に拡充した。平成 28 年度においては、認定こども園あおばとにおいて、一時預かり事業を新たに開始し、供給量の増加を図った。一時保育については、現在、国府保育園の統廃合を行い、認定こども園サンキッズ国府において、平成 30 年度に、新たに一時保育を実施する予定である。延長保育事業については、平成 27 年度からもあなこびとのこやにおいて事業を開始した。さらには、平成 28 年度には、認定こども園あおばとにおいても新たに事業を開始し、供給量が増加した。現状の事業実施に加え、認定こども園の新たな開園や、小規模保育施設等における事業提供の拡充を行いながら、ニーズの確保を行っている。今後についても、各施設との連携を継続しながら、供給量の確保、継続を目指していく。

111 ページ病後児保育事業について、平成 27 年度は準備期間であり実績はないが、平成 28 年 6 月から開設した認定こども園あおばと内のもりのうさぎにおいて、病後児保育事業を開始した。実績としては、平成 28 年の 6 月から平成 29 年 3 月までの 10 か月間で、34 名の利用があった。今後も広報等で周知を行いながら事業の継続を行う。

112 ページ、放課後児童クラブについて、平成 28 年度の国府学童保育クラブの実績について、-3 人となっているが、待機児童ではなく、実績 77 人の利用者全員が学童保育クラブを利用できているという状況である。

事務局) 続いて、97 ページから 99 ページの幼児期の教育・保育について説明させていただく。後程、資料 2 で説明させていただく、町立幼稚園の統廃合・私立認定こども園の誘致に伴い、確保方策の部分で、当初計画と現状に乖離が生じている。町の待機児童の状況について説明させていただくと、平成 29 年 4 月 1 日現在は 18 名。平成 27 年及び平成 28 年の 4 月 1 日も待機児童は 18 名であった。町では、待機児童の対策として、平成 27 年 4 月 1 日に小規模保育施設もあなこびとのこや、平成 28 年 4 月 1 日には認定こども園あおばとを開園するための整備補助を実施してきた。そのような対策を実施してもなお、18 名の待機児童が発生している状況である。来年 4 月に私立認定こども園が 1 園開園した場合、高まる保育ニーズがどのように推移していくのか、町立保育所のあり方等を含めて、子ども笑顔かやきプラン上においても、どのように計画を位置づけていくのか今後検討していかなければならないと考えている。

《質疑応答》

会長) 今の説明の内容について、意見や質問等がありますか。

委員) 全体的にニーズに対して十分に供給ができていないと感じている。特に、一時預かりとファミリー・サポートの更なる充実が必要ではないか。両事業は、実施はされているが、就労でどうしてもその事業がなくてはならないという、常時援助を必要とする利用者に対する確保はできていると思うが、普段は家庭で保育ができていたり、幼稚園へ子どもを通園させている人等、通常は必要ないが、緊急で援助が必要となる可能性がある人にとっては、いざという時に頼れる、安心できる事業とはなっていない。

特に、ファミリー・サポートについては、周知もされておらず、援助会員が増えていない。また、東部に常設の子育て支援施設がないため、東部での活動は特定の依頼会員のみに限られており、それ以外の人への活動はほぼされていない。そのため、援助はしてもらえないと思い諦めてしまう人が多い。潜在的ニーズは大変高いので、援助会員も依頼会員もさらに増えるべきである。潜在的にニーズが高く、そのニーズが拾いきれていないという現状を目に見える形で示していってほしい。

事務局) まず、一時預かり保育についてお答えする。町立幼稚園の一時預かり保育は、町立の児童が対象で、私立はこいそ幼稚園、認定こども園あおばとに園外の児童の預かりもお願いしているところである。国、県でも補助金を投入してでも、一時預かり保育を園外の児童にも拡充していきたい方針であるので、町としても拡充していく方向で今後も園へ働き掛けていきたい。また、一時保育は、サンキッズ大磯一園のみの実施であるため、来年、認定こども園サンキッズ国府ができれば拡充が見込めるため、できることから進めていきたい。

事務局) ファミリー・サポート・センター事業については、民間委託前から、依頼会員に対しての援助会員の少なさというのは課題として取り組んでいるところである。事業委託をしてからまだ間もないため、委託先とも話し合いながら、どのような周知をしていけば援助会員が集まるかというのを模索しているところである。また、援助会員が高齢であることも気になっているところで、できれば依頼会員と同世代の方に援助会員となってもらえないかと考えている。例えば、園に周知させてもらうなどの方法を検討している。今後は、援助会員数を増やし、依頼会員のニーズにあった援助会員を確保していきたい。

委員) 援助会員だけでなく、援助会員と依頼会員の両方を登録している人が一番多くていいはずなので、そこが少ないというのは本事業が知られていないからだと思われる。また、実際には預けなくても、何かあった時は援助してもらえると、登録する安心というのが大事である。

事務局) 今後、事業の説明をする時に、両方の会員になってもらえるように周知していきたい。

会長) 他に意見や質問等がありますか。

委員) 82 ページの朝の子どもの居場所づくり事業について、町として現在の状況をどう考えているのか。また、今後どうしていくのか。

事務局) 本事業は、平成 28 年 1 月～3 月に県のモデル事業として開始した。現在は、神奈川県では大磯町のみ実施している。実績については、昨年度は、大磯小学校は一日平均 4.12 人、国府小学校では一日平均 2.4 人の利用があった。今年度は、9 月までの利用者数が、大磯小学校は一日平均 5.5 人、国府小学校は一日平均 3.1 人であった。両小学校で、若干ではあるが利用者は増加している。当初は神奈川県の提案事業ということで試行的に実施した事業であり、実際のニーズが当初見込んでいたよりも低い状況である。費用対効果の面から考えると、利用実績が納得してもらえるものかどうかというのは検討しなければならないところである。子ども・子育て支援新制度の中では、子育て支援の質と量の拡充と確保ということが謳われている中で、今後も本事業を継続していくかどうかは予算等、総合的に判断していくべきと考えている。

会長) 他に意見や質問はありますか。

会長) なければ、質問させていただきたい。

本計画は平成 31 年度までだが、平成 32 年度以降をどうしていくべきかということを含めて来年度以降準備等に着手していかなければならないと思うが、そこについて、今後のスケジュール等をお聞きしたい。

事務局) 今回の会議で委員の任期が満了となるため、改めて委員の選出を行い、新たな委員と第

2期の計画を策定していく予定である。平成32年度からの計画を策定していくに当たり、来年度は平成32年度からの計画に必要な基礎資料として、就学前や小学生の保護者等にアンケート等の調査を行う。また、各事業のニーズ推計のとりまとめも行いたい。平成31年度は、調査の内容を基に事業計画を新たに策定し、平成32年度以降の5か年の計画を策定していきたい。まだ国からの指針が示されていないが、来年度以降はこのようなスケジュールで進めていく予定である。

会長) 他に意見や質問はありますか。

特になし

《説明》

(2) その他

① 町立幼稚園の統廃合・私立認定こども園の誘致にかかる今後の経過と今後のスケジュール【資料2】

事務局) 町立幼稚園については、統廃合及び民営化及び一元化を平成16年度から検討し、途中計画の中で、4園を2園に統廃合する計画で進めてきた。平成24年度には、東部地区において、町立こいそ幼稚園を大磯幼稚園に統合し、跡地に私立こいそ幼稚園を誘致した。その後、西部地区で町立国府幼稚園をたかとり幼稚園に統合し、跡地に私立保育園若しくは私立認定こども園を誘致する計画で進めてきた。その後、幼稚園・保育園の将来構想に基づき、平成30年4月1日に私立認定こども園を誘致し、開園に向けた取り組みを進めてきた。

今後の予定としては、12月中に県へ認定こども園設置届を提出し、来年3月末に国府幼稚園を閉園し、4月1日に認定こども園が開園した後、6月までの間に国府幼稚園を解体していく。

認定こども園の設置・運営事業者は(福)恵伸会に決定し、認定こども園の名称はサンキッズ国府となる。資料3枚目は、認定こども園の完成予想図を記載しており、上段は南側の園庭から見た図となっており、下段は北側の駐車場部分を含んだ図面となっている。続いて、図面を3枚配布しており、1枚目が配置図、2枚目が1階・2階の平面図、3枚目が立面図となっている。利用定員は、幼稚園部分が75名、保育園部分が30名となるが、現在、町立国府幼稚園に通う3、4歳児が卒園するまでの1か年間については、幼稚園部分を拡大し、保育園部分をセーブし運営する。

《質疑応答》

会長) 今の説明の内容について、意見や質問等がありますか。

特になし

《説明》

(3) その他

② 大磯・国府学童保育クラブの運営事業者の募集について【資料3】

事務局) 大磯学童保育クラブ及び国府学童保育クラブの運営をそれぞれ(福)大磯町社会福祉協議会と(福)恵伸会に委託している。契約期間が、来年3月31日に満了となることに伴い、来年4月からの新たな運営事業者の選定を、公募によるプロポーザル方式で行う。選考方法は、学童保育クラブの保護者の代表をはじめとして、学校や児童福祉関係者で

構成する選定委員会を設置し、公募要項や受託法人を選ぶ際の選定基準を作成しながら公募によるプロポーザル方式で応募法人の審査・選定を行う。募集期間を1か月間定め、12月20日に応募事業者によるプレゼンテーションを行い、事業者の決定を行う。選定委員は、10名で、委員1人当たり100点満点で採点し、合計得点が高い事業者を選定する。

《質疑応答》

会長) 今の説明の内容について、意見や質問等がありますか。

特になし

《説明》

(3) その他

③任期満了に伴う次期委員の推薦について【資料4】

事務局) 現在の大磯町子ども・子育て会議の委員については、平成29年11月15日をもって任期満了となる。今後、大磯町子ども笑顔かがやきプランの第2期の計画を新たに策定していく必要があるため、本計画の策定に関わった委員も含め、改めて委員の選出を行う。選出方法は、大磯町子ども・子育て会議規則第4条「委員の任期は、2年とし、再任を妨げない」としていることに則り選考を行う。選出区分は、①教育・保育等関係者で4名以内、②幼稚園又は保育園の関係者2名以内、③保健福祉関係者で3名以内、④公簿町民で2名以内、⑤前各号のほか、町長が必要と認める者3名以内となっている。①～③、⑤については、町から推薦依頼という形で依頼をする。再任を妨げないという規則があるため、選出組織・団体から改めて再任として推薦される方もいるかもしれないが、新たに委員の推薦をお願いする。④の公簿町民については、改めて町の広報で未就園児の保護者を募集する。委員改選に向けた今後のスケジュールとしては、12月に公募町民の募集と各選出組織に委員推薦の依頼をし、1月～2月に公募町民の決定と各選出組織・団体から委員の推薦をしてもらい、2月～3月にかけて委嘱するという流れを予定している。

会長) その他、全体を通して意見や質問等はあるか。ないようであれば事務局から他に報告等はあるか。

事務局) 11月15日で委員の任期が満了することに伴い、各委員より意見、気づいた点等一言ずついただきたい。

各委員より一言ずつ挨拶。一挨拶省略一

会長) その他、全体を通して意見や質問等はあるか。ないようであれば以上をもって会議を終了とする。

4 閉会

終了